

池田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

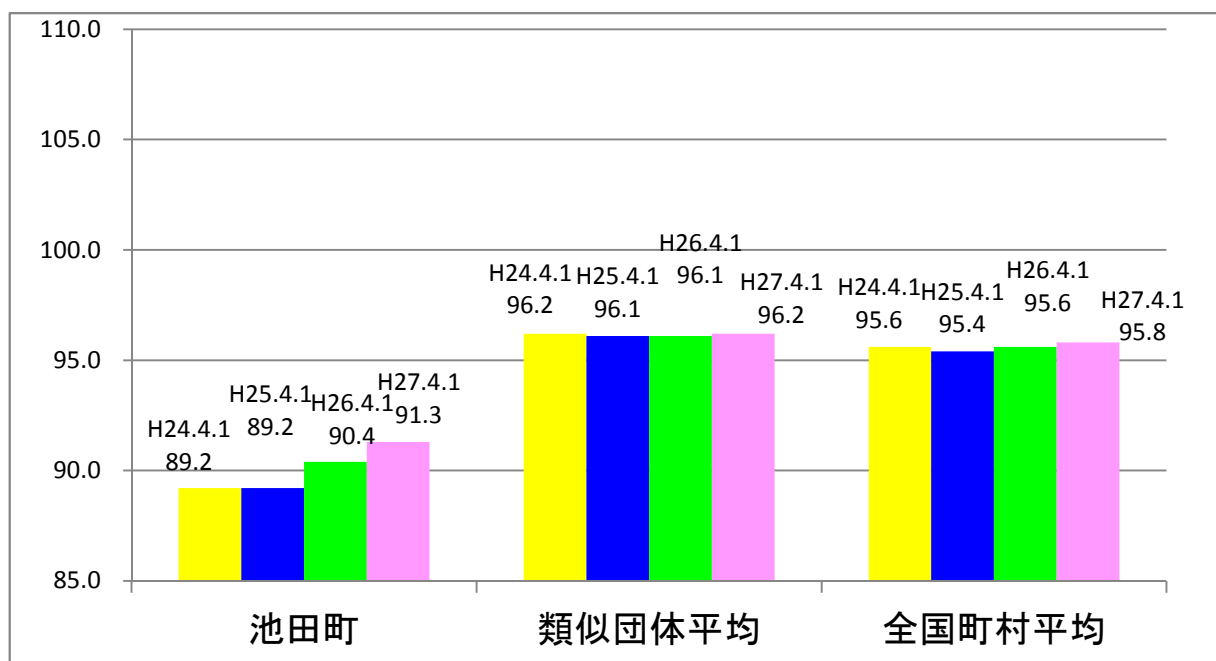
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	24,690	8,044,946	347,842	1,192,894	14.8	13.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	171	530,772	57,704	193,647	782,123	4,574	5,440

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)
 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給与表の見直し 実施

実施内容

・給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

・内容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえた引下げを実施。(若年層については、引き下げなし。高齢層については最大4%程度引き下げ。)また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し 非支給のため該当なし

③ その他の見直し内容 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
池田町	41.2 歳	292,800 円	318,978 円	309,804 円
岐阜県	42.7 歳	334,009 円	406,585 円	367,199 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	41.3 歳	308,489 円	370,041 円	334,981 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
池田町	45.8 歳	21人	212,305円	219,200円	216,171円	—	—	—	—
うち学校給食員	40.5 歳	6人	185,700円	188,617円	185,700円	調理士	45.3	257,600円	0.73
うち用務員	45.7 歳	9人	217,300円	227,036円	224,682円	用務員	54.6	200,300円	1.13
うちその他	57.3 歳	3人	232,800円	234,133円	232,800円	—	—	—	—
岐阜県	48.3 歳	143人	306,366円	346,885円	322,015円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	12人	275,799円	293,077円	284,774円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
池田町	—	—	—
うち学校給食員	2,958,904円	3,417,900円	0.87
うち用務員	3,549,732円	2,774,400円	1.28

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		池 田 町	岐 阜 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	184,300 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	149,300 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	147,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	231,600 円	313,800 円	333,000 円
	高 校 卒	—	—	—
技能労務職	高 校 卒	200,000 円	220,700 円	223,900 円
	中 学 卒	—	—	—

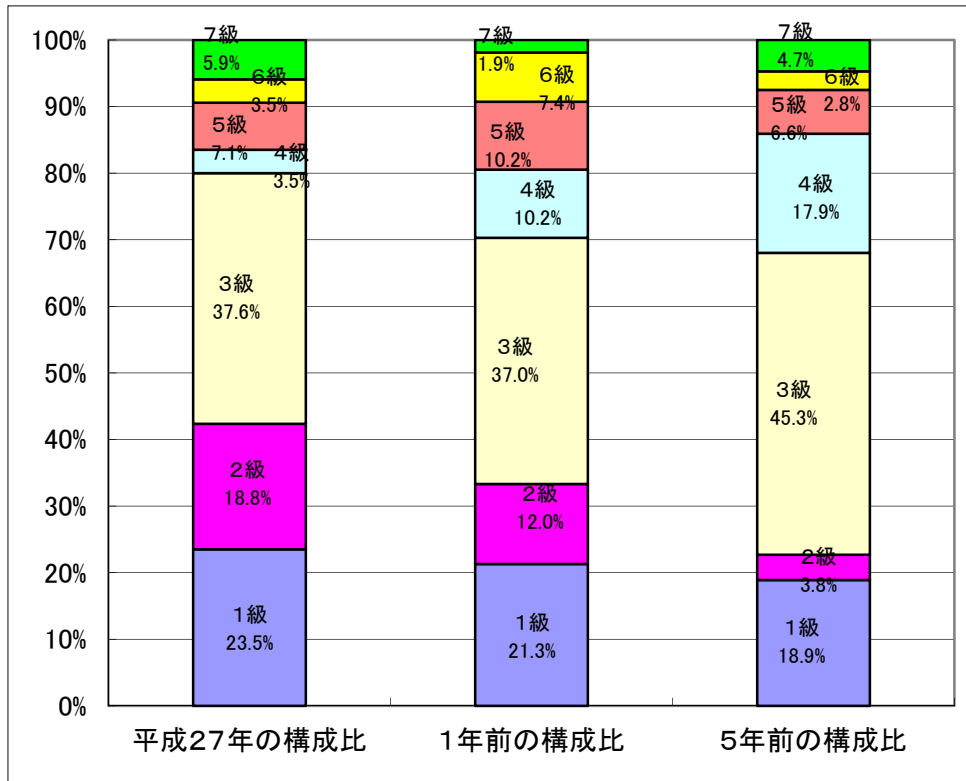
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事の職務	20 人	23.5 %	137,600 円	208,800 円
2 級	主任の職務	16 人	18.8 %	187,700 円	240,700 円
3 級	係長、主査の職務	32 人	37.6 %	223,900 円	346,100 円
4 級	課長補佐・出先機関の長及び同等の職務	3 人	3.5 %	258,300 円	367,700 円
5 級	課長(6級に掲げられた課長等を除く)・総括課長補佐・重要な職務を担当する出先機関の長の職務	6 人	7.1 %	285,000 円	398,500 円
6 級	重要な職務を行う課長等・特に重要な職務を担当する出先機関の長の職務	3 人	3.5 %	315,800 円	407,300 円
7 級	部長・次長及び同等の職務	5 人	5.9 %	360,100 円	439,500 円

(注)1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年勤務成績の評定を行い、職員1人1人に対して勤務成績評定を実施して昇給区分を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

池田町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,166 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,606 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 10%~45%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条に基づき毎年勤務成績の評定を行い、職員1人1人に対して勤務成績評定を実施してい

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

池田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	186 千円	24,351 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 なし

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	224 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	20,363 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	6.4 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護に従事したとき等	日額2,000円
税務手当	町税事務に従事する職員	町税の調査検査又は、滞納処分の従事	日額300円
消防手当	消防事務に従事する職員	消防団訓練及び非常災害に出場したとき	月額2,000円
家畜保健衛生業務手当	家畜の伝染病の予防その他家畜の保健衛生に関する業務に従事する職員	家畜の伝染病の予防その他家畜の保健衛生に関する業務	日額500円
へい獣処理手当	へい獣処理業務に従事する職員	へい獣処理業務	1回1,000円
死体処理作業手当	行路死亡人の死体処理に従事する職員	行路死亡人の死体処理	日額10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	26,926 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	153 千円
支給実績（25年度決算）	24,210 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	136 千円

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給		同じ		16,169 千円	238,800円
	配偶者 13,000円					
	1人につき6,500円					
	1人目(配偶者なし)11,000円					
	満15歳に達する日後の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間 5,000円加算					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員		同じ		3,523 千円	295,200円
	家賃23,000円以下	家賃額－12,000円				
	家賃23,000円を超え55,000円未満	(家賃額－23,000円)×1/2＋11,000円				
	家賃55,000円以上	27,000円				
通勤手当	自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とするもの、通勤距離が片道2km以上であること)		同じ		6,745 千円	49,200円
	片道の使用距離	支給額				
	～ 5km	2,000 円				
	5km ～ 10km	4,200 円				
	10km ～ 15km	7,100 円				
	15km ～ 20km	10,000 円				
	20km ～ 25km	12,900 円				
	25km ～ 30km	15,800 円				
	30km ～ 35km	18,700 円				
	35km ～ 40km	21,600 円				
	40km ～ 45km	24,400 円				
	45km ～ 50km	26,200 円				
	50km ～ 55km	28,000 円				
	55km ～ 60km	29,800 円				
60km ～	31,600 円					
宿日直手当	一般の宿日直	4,200円	同じ		1,965 千円	29,337円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給		異なる	管理職員の給料表、職務の級、区分に応じて月額20,000円～44,000円支給。	5,521 千円	250,954円
	総括部長	44,000円				
	部長・次長	26,000円～37,000円				
	課長・室長・事務局長等	20,000円				

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	町 長	755,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	612,000	円	885,000	円/	610,300	円
	議 長	310,000	円	420,000	円/	288,000	円
	副 議 長	285,000	円	343,000	円/	200,000	円
	議 員	265,000	円	318,000	円/	180,000	円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(26年度支給割合)		4.10 月分			
	議 長 副 議 員	(26年度支給割合)		4.10 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	退職日における給料月額×在職年数×500/100		15,100千円	任期毎		
	備 考	退職日における給料月額×在職年数×300/100		7,344千円	任期毎		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

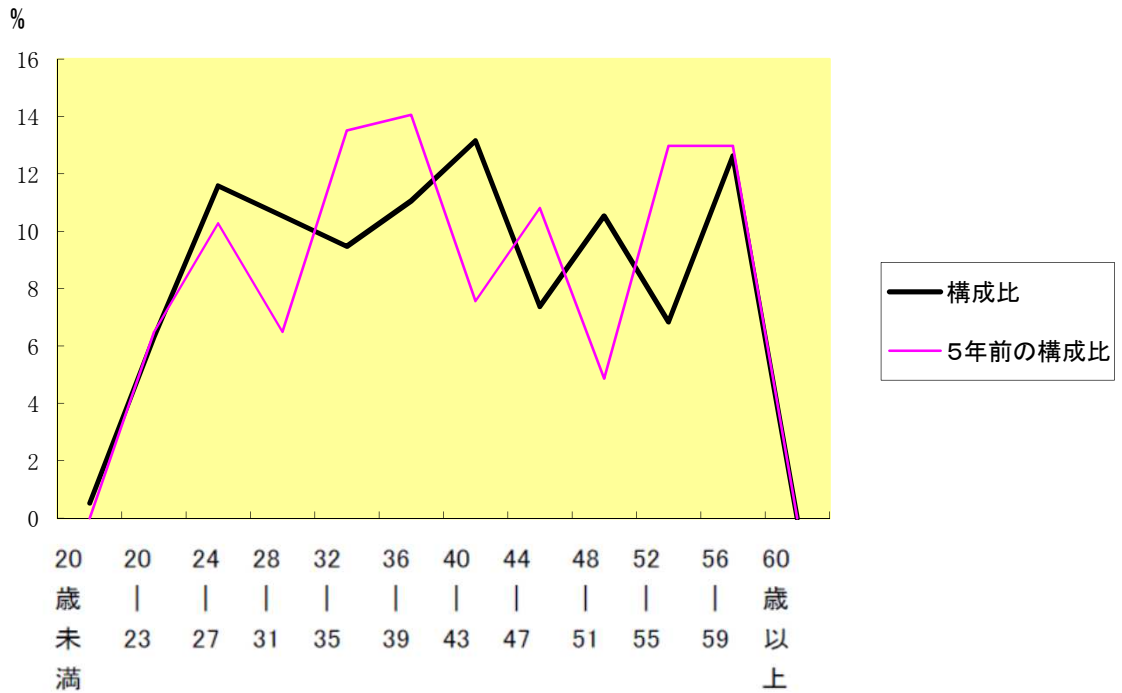
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2		行政機構、事務組織の見直しによる増
		総務	28	24	4	
		税務	9	9		
		農林水産	8	8		
		商工	2	2		
		土木	10	10		
		民生	65	67	-2	
		衛生	14	12	2	
	計	138	134	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.89 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 59.09 人)	
	教育部門	33	30	3	事務組織の見直しによる	
小 計	171	164	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.25 人)		
公 営 会 企 業 部 等 門	水道	4	4		退職分等不補充による減	
	下水	4	5	-1		
	その他	11	12	-1		
	小 計	19	21	-2		
合 計		190	185	5		
		[205]	[205]	[]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	22人	20人	18人	21人	25人	14人	20人	13人	24人	0人	190人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)	
		職員数	職員数	職員数	職員数	職員数	職員数	増減数	率
一般行政	職員数	127	127	130	133	134	138	11	8.7%
教育	職員数	34	36	35	30	29	33	△1	-2.9%
公営企業	職員数	20	20	20	20	21	19	-	-
総合計	職員数	181	183	185	183	184	190	9	5.0%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。